

お知らせ

広報むなかた

むなかた タウンプレス

宗像市公式ホームページアドレス
http://www.city.munakata.lg.jp/
メールアドレス
koho@city.munakata.fukuoka.jp

発行：宗像市 〒811-3492 福岡県宗像市東郷 1-1-1
代表：総務課 ☎0940-36-1121 FAX 0940-37-1242
編集：情報政策課広報編集係
☎0940-36-1055 FAX 0940-34-2002

毎月1日・15日発行 平成23年10月1日号

ながら運動で健康づくり

喫茶店での会話やデスクワークの時に…



ふくらはぎに効く！

つま先立ちで足首キュッ！

やってみよう！

こんな時に

足を組んでつま先立ち
で20秒間キープ

喫茶店で会話をしている時
やデスクワークの時など

1日号のこのコーナーでは、
ワンポイント健康づくりを
紹介しています。

3回で
消費カロリー
2.6kcal
(シュガーレスガム
1つ分)

問い合わせ先
健康づくり課 ☎(36) 1187

は、市広報紙以外の団体発行物です。

1~7・12~16・18	8~10	ユリックス・ サラダ	11 市民学習 ネットワーク	16 そうだん	17 施設だより	18 市民
お知らせ	社協だより					

この手帳には、最新の
統計情報や県と市町村の

2012年版県民
手帳の予約を受付

市から



計画名
宗像市子ども基本条例
(案)

内容
平成24年4月1日の同
条例制定に向けた基本

意見募集期間
10月1日(土)～
同31日(月)

閲覧場所
子ども育成課(市役所)

問い合わせ先 子ども育成課 ☎(36) 1214

西館1階、市役所情報
コーナー、大島行政セ
ンター、宗像ユリックス、
ス、ゆうゆうぷらざ、各
地区コミュニティ・セ
ンター、メイトム宗像

宗像ユリックス図書館
市 ☎http://www.city.
munakata.lg.jp/「市
内にお住まいの方」↓市
民意見提出手続パブリッ
ク・コメント」

宗像市子ども基本条例(案)

市では、「宗像市子ども基本条例(案)」をもちに、さらに広く
市民の意見を計画に反映させるため、市民意見提出手続(パブリッ
ク・コメント)を実施。寄せられた意見は必要に応じ、計画に反
映します。その結果は、市ホームページなどで公表します。

*計画とかかわりのないもの、意見提出で氏名など必要事項の記載が
ないもの、第三者の正当な権利を侵害する意見などは、この手続き
を適用しなかったり、公表をしないこともあります
*個別の回答はしません

みなさんの意見を反映
パブリック・コメント

各種情報が満載です。
●サイズ/価格
▽ポケット版(縦135
×横73ミリ)/400円
▽標準版(縦162×横
84ミリ)/500円
▽ハンドブック版(縦2
10×横150ミリ)
/900円

●受渡期間 11月下旬～
12月上旬
●受渡方法 経営企画課
窓口(市役所本館2階)
で、代金引換

**なるほど！
知っ得講座**

消費生活センターで
は、年3回、消費生活講
座を開催。今回はその1
回目です。受講無料。
●日時 10月17日(月)
午前10時～同11時30分

●申込方法 11月14日
(月)までに、経営
企画課行政評価係 ☎
(36) 1192へ電話
で申し込む

●場所 消費生活セン
ター(土六)

●テーマ 暮らし美人化
計画・収納基礎レッス
ン

●講師 里館友子さん
(整理収納アドバイザー
1級)

●定員 先着20人
●申込・問い合わせ先
消費生活センター
☎(33) 5454

ごみの
収集開始時間が
変わります

11月～平成24年2月末まで
午前7時30分から収集開始

*大島地区を除く

詳しくは、広報紙10月15日号で
お知らせします。
問い合わせ先
生活環境課 ☎(36) 1421

●提出の提出方法
提出の様式は自由です
が、①住所②氏名③電話
番号④市外の人は勤務先
など、市との関係や利害
関係を明記して、子ども
育成課へ次のいずれかの
方法で提出する

▽郵送(〒811-34
92/住所不要)
▽FAX(37) 3046
▽HP(前述)
▽Eメール kusei@city.m
unakata.fukuoka.jp
▽直接窓口へ持参



職場体験の様子

予防接種で
インフルエンザに備えよう

【詳細記事6ページ】

問い合わせ先
▽子ども家庭課 ☎(36) 1365
▽健康づくり課 ☎(36) 1187

中学生職場体験事業 ワクワクWORK

協力ありがとうございました

今年も、9月12日から16日までの5日間、市内全中学校の2年生
約911人が市内の事業所で職場体験をしました。体験を通して、子
どもたち一人ひとりが、将来の夢や希望、望ましい勤労観や職業観を
育み、自己を見つめる良い機会を得ることができました。

中学生を受け入れていただいた事業所のみなさん、温かく見守っていただいた市民のみなさん、ありがとうございました。

職場体験の詳細内容は、広報紙12月15日号でお知らせします。

問い合わせ先 教育政策課 ☎(36) 5099